

JIS

ソフトウェア及びシステム技術－ ソフトウェア及びシステム開発における 作業生産物のレビューのプロセス

JIS X 20246 : 2021

(ISO/IEC 20246 : 2017)

(JSA)

令和 3 年 11 月 22 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	安 形 輝	亜細亜大学
	石 井 正 悟	独立行政法人情報処理推進機構
	伊 藤 雅 樹	株式会社日立製作所
	菊 川 裕 幸	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	福 田 昭 一	富士通株式会社
	山 口 大 輔	総務省国際戦略局

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.11.22

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 3.11.22

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会
(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会 (委員長 渡邊 創)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 適合性	4
4.1 意図した用途	4
4.2 完全適合 (Full conformance)	4
4.3 修整適合 (Tailored conformance)	4
5 作業生産物レビュー	5
5.1 概要	5
5.2 レビュー属性	5
5.3 レビュー種別	5
6 作業生産物レビュープロセス	6
6.1 概要	6
6.2 目的	6
6.3 成果	6
6.4 アクティビティ及びタスク	7
6.5 情報項目	9
7 レビュー手法	9
7.1 概要	9
7.2 個々人のレビュー作業の手法	10
7.3 要検討事項の分析手法	12
附属書 A (規定) レビューの文書化	14
附属書 B (参考) レビュー文書化の例	22
附属書 C (参考) レビュー属性	27
附属書 D (参考) レビュー種別	31
附属書 E (参考) IEEE Std 1028-2008 への関連付け	35
附属書 F (参考) 作業生産物に基づくレビューの選択	36
附属書 G (参考) レビューとライフサイクルとの関連付け	38
附属書 H (参考) レビューの測定及び改善	40
附属書 I (参考) ツールによる支援	42
参考文献	43
解 説	44

まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ソフトウェア及びシステム技術— ソフトウェア及びシステム開発における 作業生産物のレビューのプロセス

Software and systems engineering—Work product reviews

序文

この規格は、2017年に第1版として発行された **ISO/IEC 20246** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格の目的は、ソフトウェア及びシステムのライフサイクルのどの段階でも使用可能なインスペクション、レビュー、ウォークスルーなどの作業生産物のレビューを定義する規格を提供することである。これは、任意のシステム又はソフトウェアの作業生産物のレビューに使用することが可能である。この規格は、レビューの目的及びレビュー組織の制約に基づいて構成される作業成果物レビューの、汎用的なプロセスを定義している。その意図するところは、任意の組織がどのような作業生産物に対しても効果的かつ効果的に適用可能な汎用的なプロセスを規定することである。

レビューの主な目的は、要検討事項の検出、代替案の評価、組織及び個人のプロセスの改善、並びに作業生産物の改善である。ライフサイクルの早い段階で適用されると、通常、レビューがプロジェクトの不必要な手戻り作業の量を削減することが確認可能である。この規格に記載している作業生産物レビュー手法は、欠陥の識別及び作業生産物の品質評価のために、汎用的なレビュープロセスの様々な段階で使用することが可能である。

作業生産物レビューの際に作成するレビュー文書は、**附属書 A** に定義している。

1 適用範囲

この規格は、システム及びソフトウェアにおける、管理、開発、テスト及び保守に関わる全ての組織が参照し使用可能な、作業生産物レビューのための汎用的フレームワークについて規定する。これには、作業生産物のレビュー中に適用される汎用的なプロセス、アクティビティ、タスク、レビュー手法及び文書化のテンプレートを含む。作業生産物とは、プロセスにおいて人によって作成されるものである。この規格では、任意の作業生産物のライフサイクルのどのような局面においても使用可能な作業生産物のレビューを定義している。この規格は、プロジェクト管理者、開発管理者、品質管理者、テスト管理者、業務分析担当者、開発者、テスト担当者及び顧客、並びにシステムの開発、ソフトウェアの開発、テスト作業及び保守に関わる全ての人を対象としているが、これらに限定されるものではない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。